

特集：新卒者の初任給の実態 2

男女全ての学歴で前年を上回る

新卒者の初任給について2つの資料を紹介する。紹介する資料は、厚生労働省発表の平成28年「賃金構造基本統計調査（初任給）」と、各都道府県人事委員会の平成28年の報告・勧告から初任給に関する調査結果を抜粋したもの。自社における初任給額決定資料として役立てたい。

好評連載 ◆「組合機関誌」から労働問題を「読む！」[25] 34

よこはまシティユニオン

ジャーナリスト 吉田典史

◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [19] 40

基本給の組み立て方(9)

株式会社プライムコンサルタント 田中博志

◆これで安心！ストレスチェックの実施実務 [14] 48

ストレスチェック実施後、働きやすい環境づくりの為に③

医師・労働衛生コンサルタント さくらざわ博文

◆職場トラブル解決のヒント！ [32] 56

労働紛争を起こさないためのポイントは？

弁護士 向井蘭

◆全国ハローワーク探訪 [648] 60

利用者ニーズに応え、期待されるハローワークを目指して

茨城・筑西公共職業安定所 小室隆一

年頭所感 20

ニュース 支払われた割増賃金額は99億円（厚生労働省・平成27年度の賃金不払残業是正結果）／「月80時間超」で企業名を公表（『「過労死等ゼロ」緊急対策』を公表）／労基法違反の疑いで電通を書類送検（違法な長時間残業をさせた疑い） 22
< Labor Radar vol.68 > 24

労務相談室 管理監督者へ休日手当を支払い、深夜手当は支払わず／法的に問題は 58

読者アンケート 63

編集後記 64